



スマートシティ×公民連携

こばやし じゅんこ
小林 純子

株式会社日本経済研究所 地域本部本部長（執行役員）

1. はじめに

「スマートシティとは、先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組みであり、Society 5.0の先行的な実現の場である。」これは、内閣府等「スマートシティ官民連携プラットフォーム」に記載されている内容である。同プラットフォームは、企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等を会員とするものであり、スマートシティの取組みを官民連携で加速させていくために2019年に設立された。

ここで「加速」とあるように、スマートシティの取組みにおいては、公民をはじめとした多様なステークホルダーの連携が不可欠である。そこで、本稿では、弊社のスマートシティに関連する主な公民連携業務の実績を中心に、その変遷を振り返り、今後さらに高度化・複雑化するであろう課題の解決に

向けたスマートシティの可能性について付言したい。

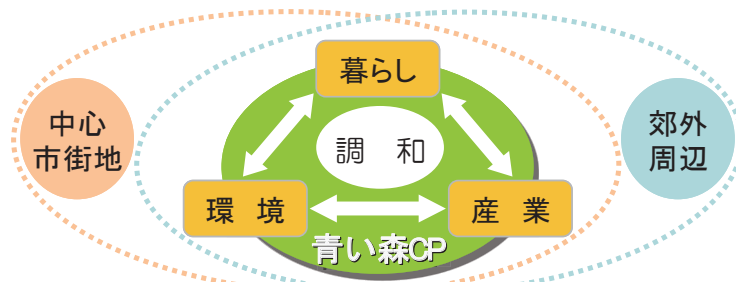
2. エネルギーマネジメント型スマートシティの時代

スマートシティの取組みについては、2009年に経済産業省において協議会が設置され、2010年に横浜市、豊田市、けいはんな、北九州市が選定された「次世代エネルギー・社会システム実証事業」を皮切りとした、エネルギーマネジメント型スマートシティの動きが一つの始まりと考えられる。

弊社は、同時期に青森県と青森市による「青い森セントラルパークモデルタウン事業」の支援を行った。本事業に対する弊社の関与は、青森県と青森市が所有していた128ヘクタールの青い森セントラルパーク地区における有効な土地利用を図るため、民間資金を活用した開発の可能性について2008年に調査を行ったことから始まっている。

民間事業者にはアリアリングを行ったところ、まちづ

図1 青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業の理念（目指すべき姿）



コンセプト「暮らしと環境と産業の調和が拓く未来」
～低炭素社会の実現と青森型多世代交流モデルの構築～

出所：青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン構想検討会資料（2010年4月）



【小林純子氏のプロフィール】

2002年財団法人日本経済研究所入所 PPP 推進部、公共マネジメント部等を経て現職。全国の地方公共団体においてPFI手法の導入が本格化するなかで、PFI手法をはじめとした多様な公民連携手法に取り組む。2020年からは地域本部に異動。道産ワイン調査から、地域における脱炭素社会実現に向けた提言案の作成等、多様な課題に取り組んでいる。

くりにおいて低炭素化という付加価値を加えた事業とすることが挙げられた。このニーズを基に、人が住みながら一緒に低炭素化を図っていくようなまちで、かつ、そこでできたものを国内、海外に発信していけるようなまちができないか、モデルタウン化するようなものを公民が連携して実践できないかという流れとなり、「暮らしと環境と産業の調和が拓く未来」というコンセプトを設定。公民連携による開発を推進したものである。

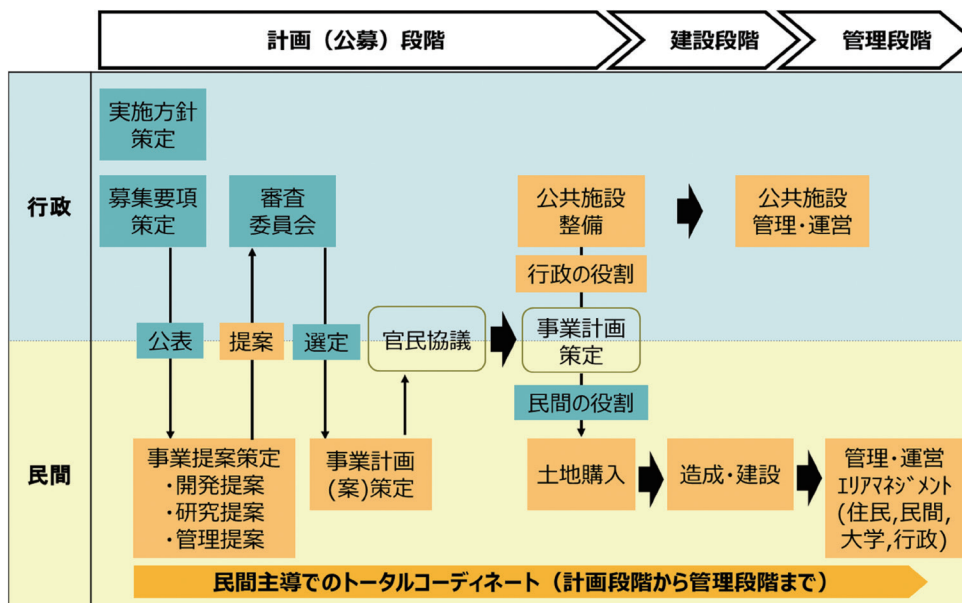
対象敷地は公有財産であったことから、低炭素型モデルタウンを実現するための民間提案を公募により選定することとしたが、公共側の条件設定がそもそも妥当なのか、さらに実施段階までの技術革新にいかに対応するかという課題があった。そこで、民間事業者や弘前大学などの参加により、青い森セン

トラルパーク低炭素型モデルタウン構想検討会を立ち上げ、「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業」を策定。本構想をベースに2010年度から民間事業者の提案公募を行い、2011年度に優先交渉権者を選定している。

加えて、公募方式を企画提案・協議を前提とした公募型プロポーザル方式としている。これは、公共側が一定の条件を出し、それに対して民間事業者が提案を行い、土地を購入（或いは借地）して、事業を実施したら終わりというものではなく、公民により策定した構想をベースとしつつ、民間提案を選定。その民間提案をベースに公民双方が事業計画を作成し、役割分担をしながら事業を実施していくというものであった。

本事業は選定段階において東日本大震災が起こ

図2 企画提案・協議を前提とした公募型プロポーザル方式のイメージ



出所：青い森セントラルパーク実施時における各種公表資料より筆者作成

り、スケジュール変更を余儀なくされつつも選定事業者との協議を行っていたが、市民の防災意識の高まり等に伴い、市内中心部に公共が土地を所有していることの意義が改めて重視され、公有地としての継続管理に係る請願が出されたことで、事業継続を断念している。

計画されていたまちでは、住宅街区と研究・交流関連施設から構成されている街区において、実証研究やまちの管理運営、交流促進が計画され、コミュニティや生活環境をつくっていく計画であった。同時に、そのマネジメント段階において学術機関が入り、定期的にデータ蓄積・分析し、どのような生活スタイルが望ましいのかを検討するという意欲的な計画であった。計画どおりに進んでいけば先進的なまちになっただろうと思われるが、公民が実現に向けて協働したこと、そこで相互理解が構築されたことは、公民双方にとって意義が大きかったのではないかと感じている。

3. 課題解決型スマートシティの時代へ

現在、スマートシティの取組みは、エネルギーマネジメントにとどまらず、より幅広い課題解決を志向するものへと変化してきている。例えば2017年度から実施されている総務省の「データ活用型スマートシティ推進事業」は、「現代の都市が抱える課題の複合化」と「街づくりにおけるデータ活用の進展」を背景に、地域が抱える複数課題を解決しようとするものであり、課題解決型への転換を象徴する事業ともいえる。

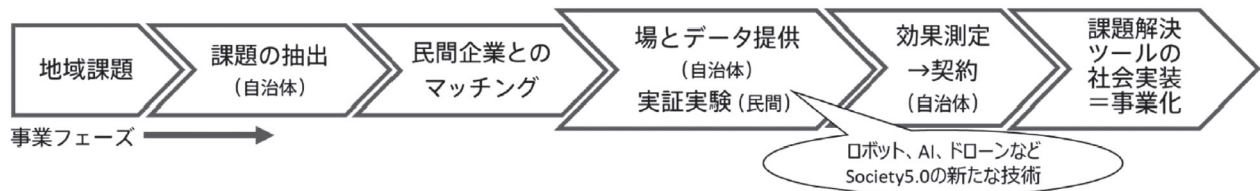
上記をはじめとして、多様な課題への取組みが試みられているとともに、内閣府、総務省、国土交通省、経済産業省等による政府の取組みの一体化が図られている。また、既存のスマートシティにおける取組みとの連携、周辺等の広域地域への拡張可能性等の確保等、より広がりのあるものへと変化してきている。なお、こうした取組みは第5期科学技術基本計画（2016年1月22日閣議決定）においてはじめて掲げられた概念である Society5.0の時代に求めら

表1 提案に当たっての基本条件

基本条件1：以下の要素を一つ以上含み、副都心としての役割に貢献する事業であること
① 教育・文化や保健・医療・福祉、商業・業務施設等の集積によって、文化の創造、地域福祉サービスの充実や地域のにぎわい創出に貢献する事業であること
② 緑豊かで、街並みと調和した都市景観の形成、エネルギーや環境・ユニバーサルデザインに配慮した住宅の提供等によって快適に暮らせる居住環境の提供に貢献する事業であること
③ 地域住民とのコミュニティの醸成等によって、まちづくりや地域との連携に貢献する事業であること
基本条件2：以下の要素を全て含み、「浜松版スマートシティ」の実現に貢献する事業であること
① 事業対象地内の建物は、省エネルギー化の実施や再生可能エネルギーあるいは未利用エネルギーを活用するとともに、エネルギーマネジメントシステム等のスマート機能を導入することで、エネルギー自給率の向上に取り組むこと
② 事業対象地内においてICT等を活用し、エネルギーの効果的利用や業務・サービスの効率化に取り組むこと
③ 非常時の電源確保や災害時の地域住民への電源供給など、防災面の取り組みを実施すること
④ ①～③を含むスマート化の取り組みに関し、事業者自ら積極的に情報発信すること
⑤ 今後、市が実施するスマート化に関連した事業やイベント等において、市からの要請があった場合には、スマート化事業に関する情報提供等に協力すること
⑥ 事業対象地内の建物は、高さを25m以下とすること。

出所：浜松市「浜北区役所跡地等スマート化事業募集要項」（2020年7月21日改訂版）

図3 地域イノベーション連携のスキームイメージ



出所：一般財団法人地域総合整備財団「令和4年度地域イノベーション連携モデル事業応募の手引き」

れるまちづくりも意識されている。

弊社は、浜松市が2019年に募集要項を公表した「浜北区役所跡地等スマート化事業」について、市による民間事業者の公募選定支援を行っている。本事業は、浜北区役所跡地及び西側駐車場跡地を取得し、スマートコミュニティ形成及び事業対象地周辺のスマート化に貢献する事業者を公募するものである。

公有地の売却を通じ、自立分散型エネルギーをベースとするスマートコミュニティモデルの構築を目指すと同時に、将来的には周辺地域を含めたスマートエリアの拡大も期待されており、同開発により、市が進めるエネルギー政策の具体的実現はもとより、災害対応力の強化、地域のにぎわい創出、さらには地域住民の豊かな生活の一助となることなど、多様な課題への対応が目的とされている。

提案に当たっては、土地の売却をもって終了ではなく、売買契約書において提案の履行に関する一定の条件が付されていると同時に、2つの基本条件が開示されており、特に基本条件2にあるように、その取組みの情報発信、市への情報提供を継続していくことが求められている。

4. 公民連携による地域課題解決に向けた新たな可能性

弊社が多様なPPP/PFI事業の支援を行ってきているなかで、特に前述した2つの事業に係る支援業務を通じて感じることは、スマートシティの取組み

とは、課題の解決に向けた多様な関係者による協働であること。そして、課題解決の実現には多様な関係者がそれぞれの強みを活かし、協働することが肝要であり、引いては魅力的な地域づくりにつながるということである。

そして、スマートシティの取組みに限らず、課題の解決に向けた公民の連携による取組みはさらに広がりを見せていると感じているところである。

例えば、弊社では地域総合整備財団が2021年度から実施している「地域イノベーション連携モデル事業」を支援している。本事業では、社会的・地域的課題が山積するなかで、市町村が自ら解決するには人材、財源、ノウハウといったリソースが不足している状況下でも、地域力を強化するためには、これまでとは異なる公民連携を構築し、地域のイノベーションを進めていく必要があるとの認識に基づき、次のようなスキームをイメージしている。まず、課題を抽出し、それに対する民間事業者の提案を募る。自治体からは場とデータを提供、民間事業者はそれらを活かして実証実験を行い、効果を測定。社会実装へと展開していくことを意図するものである。行政が発注し、民間事業者が受託する大きな枠組みから変化しているといえる。

日本社会における多様な課題にいかに関力を結集して取り組んでいくか、その目的を見失うことなく、弊社としても、今後も積極的に取り組んでいきたい。